

## 平成27年度第5回八街市地域公共交通協議会 次第

日時 平成28年3月14日(月) 11時から

場所 八街市役所 第1庁舎 第1会議室

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議 題

(1) 八街市地域公共交通網形成計画(案)のパブリックコメントの  
実施結果及び八街市地域公共交通網形成計画の策定について  
(資料1)

(2) バスの乗り方・交通バリアフリー教室の実施結果について  
(資料2)

(3) 平成28年度事業計画(案)及び平成28年度予算(案)について  
(資料3)

### 4. その他

### 5. 閉 会

## 八街市地域公共交通協議会

	八街市 副市長 榎本 隆二	
事務局	八街商工会議所 会頭 大畑 喜信	八街市 総務部長 武井 義行
	(社)八街市社会福祉協議会 会長 石毛 勝	八街市 建設部長 河野 政弘
	日本大学理工学部交通 システム工学科 教授 轟 朝幸	八街市 教育次長 吉田 一郎
	千葉県総合企画部交通計画課 (企画調整班長代理)主事 辻内 裕樹	千葉交通(株) 専務取締役 鶴澤 尚夫
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局首席運輸企画専門官 竹内 淳	ちばフラワーバス(株) 営業課長兼営業所長 今井 明彦
	公募市民  佐藤 利代子	九十九里鐵道(株) 取締役社長 田中 康嗣
	八街市PTA連絡協議会 会長 菅原 宏子	有限会社相孝 代表取締役 飯塚 誠次
	八街市身体障害者福祉会 会長 越川 陽子	ちばフラワーバス協議会 会長 稗田 等
	八街市シニアクラブ連合会 会長 花澤 潔	(一)千葉県バス協会 専務理事 花崎 幸一
	千葉県県土整備部印旛土木事務所 (所長代理)副主幹 前島 昌周	東日本旅客鉄道(株)千葉支社 (企画室長代理) 渡辺 竜平

平成 27 年度第 5 回八街市地域公共交通協議会 議事録

開催日時	平成 28 年 3 月 14 日 (月) 11:00~12:00
開催場所	八街市役所 第 1 庁舎 第 1 会議室
参加人数	22 名、傍聴なし
協議内容	<p>1. 開会 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定刻となったので、平成 27 年度第 5 回八街市地域公共交通協議会を開会する。本日の出席者は代理出席者 5 名を含め委員 26 名中、22 名となっている。なお、「八街タクシー (株) 龍崎様」「千葉県佐倉警察署 小林様」、「八街市区長会 原様」、「公募市民 中村様」の 4 名から欠席の連絡を頂いている。</li> </ul> <p>2. 会長あいさつ (会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度、本協議会では、八街市にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにするための「マスタープラン」となる「八街市地域公共交通網形成計画」の策定に取り組んできた。本日の会議では、本形成計画(素案)についてのパブリックコメントの結果と、その結果を踏まえたうえで本形成計画の策定が議題となっている。また、その他の議題としては、バスの利用促進とバリアフリーの理解を深めてもらうことを目的に交進小学校 5 年生を対象に開催した「バスの乗り方・交通バリアフリー教室」の実施報告、平成 28 年度の事業計画(案)及び予算(案)が議題となっている。委員の皆様には、八街市の公共交通が市民生活の利便性向上に寄与し、また将来にわたり持続可能なものとするため、忌憚のないご意見をいただき、ご審議していただくことをお願いする。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八街市地域公共交通協議会規約第 9 条の規定により、会議の議長は会長をもって充てることとなっているので、議事進行について榎本会長にお願いする。</li> </ul> <p>3. 議題 (会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、議題に入らせていただく。</li> </ul> <p>議題 1. 「八街市地域公共交通網形成計画 (案) のパブリックコメントの実施結果及び八街市地域公共交通網形成計画の策定」について、事務局より説明を求める。</p> <p>(事務局資料説明)</p> <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から説明のあった内容について、質疑はいかがか。</li> </ul>

(質疑なし)

(会長)

- ・質疑がなければ、これで質疑を終了する。

議題1.「八街市地域公共交通網形成計画(案)のパブリックコメントの実施結果及び八街市地域公共交通網形成計画の策定」について承認することでご異議ないか。

(承認)

(会長)

- ・この議題は承認された。

(会長)

- ・次に、議題2.「バスの乗り方・交通バリアフリー教室の実施結果」について、事務局より説明を求める。

(事務局資料説明)

(会長)

- ・事務局から説明のあった内容について、質疑はいかがか。

(竹内委員)

- ・教室開催の際、ご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。また、本事業については来年度以降も継続していきたいと考えているので、その際は協力をお願いしたい。

(轟委員)

- ・この教室は来年度以降も是非開催してもらいたい。  
要望であるが、次回は子どものみを対象とするのではなく、子どもの保護者や地域の方にも参加してもらおうような方法にしてはどうか。

(佐藤委員)

- ・バスの乗り方については知らない方が多くいる。子どもは両親と乗る機会が多くあるので、保護者にも参加してもらおうと良いと思う。

(事務局)

- ・今後検討したい。

(会長)

- ・ほかに質疑はないか。質疑がなければ、これで質疑を終了する。

議題2.「バスの乗り方・交通バリアフリー教室」については報告事項であることから以上をもって終了する。

(会長)

- ・次に、議題3.「平成28年度事業計画(案)及び平成28年度予算(案)」について、事務局より説明を求める。

(事務局資料説明)

(会長)

- ・事務局から説明のあった内容について、質疑はいかがか。

(越川委員)

- ・4月1日から「障害者差別解消法」が施行される。車椅子利用者の方々が乗降しやすいようにバス停の整備を平成28年度事業計画に入れたいのか。

(事務局)

- ・八街市地域公共交通協議会としてバス停の整備は事業計画には入れていない。しかし、車椅子利用者に対しては、バス車両のリフトを使用し、松葉杖等を使っている方には乗降しやすいように乗務員がバスの停車位置を変えるなど配慮した運行を行っている。

(今井委員)

- ・ふれあいバスについては自由乗降区間があるので、乗務員が車椅子利用者にとって安全に乗降できると判断した場所を乗降場所として利用している。また、車椅子利用者はバスの後方部分からリフトを使って乗車してもらっている。道路部分から乗降してもらおうのだが、安全性の面からも車両には乗降中の表示をしている。車両についてはノンステップバスという選択もあるが、ふれあいバスの運行経路を考えると、運行事業者としては現在の車両が八街市に最も適した車両であると考えている。

(越川委員)

- ・車椅子利用者の中には、ふれあいバスを利用したいが利用できるのか不安に思っている方もいるので質問させてもらった。

(事務局)

- ・ふれあいバスの自由乗降区間等の周知活動については今後力を入れていきたい。
- ・補足説明であるが、平成28年度事業計画(案)の中で「八街市地域公共交通再編実施計画の策定の検討」とある。現在、協議会として地域公共交通確保改善維持事業補助金の要望をしているところである。補助金の交付決定等があれば、平成28年度補正予算で対応させていただく。

(会長)

- ・質疑がなければ、これで質疑を終了する。  
議題3.「平成28年度事業計画(案)及び平成28年度予算(案)」については承認することでご異議ないか。

(承認)

(会長)

- ・この議題は承認された。

#### 4. その他

(会長)

- ・その他であるが、委員から何か意見等はあるか。

(今井委員)

- ・八街バイパス接続工事の関係から、ちばフラワーバスの運行する「八街循環線」の神明町バス停を廃止させていただく。廃止時期はバイパス開通前を予定している。

(事務局)

- ・八街市に関する路線の運行ダイヤ等に変更がある場合は、運行事業者は事務局まで連絡をお願いします。

#### 5. 閉会

- ・以上をもって、平成27年度第5回八街市地域公共交通協議会を終了させていただく。